

電子納品チェッカーのセットアップ手順
資 料

動作環境

- ・茨城県電子納品チェッカーの推奨環境は以下のとおりです。
 - ・下記以外のOSは動作保証対象外です。
- (「EX-TREND官公庁シリーズ 2012 電子納品検査プログラム」の動作環境に準じる)

CPU	Pentium4 1GHz以上を推奨
メモリ	1GB以上を推奨
OS	Windows XP (SP3以降) Windows Vista (SP2以降) 32bitのみ Windows 7 (32bit/64bit) Windows7の64bit対応については、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作
ハードディスクの空き容量	・約110MB以上(システム本体) ・外部メディア (CD-Rメディア等) に納められた電子納品成果へのチェックを行う場合、対象電子納品成果データ相当の空きがHDDに必要
その他	InternetExplorer 6.0以上必須 Microsoft Excel 2003以上推奨 (必須ではない) *1

*1: Excel はチェック結果の表示、印刷に使用します。

CSV 出力も可能であり、このファイルを取扱える同等のソフトウェアがあれば問題ありません。

「電子納品チェッカー」のセットアップ手順(画面遷移を示す)

(*インストールは、Windows の「管理者権限」アカウントで行う必要があります。)

InstEno.EXE をダブルクリックする



インストールウィザードが開始されます。

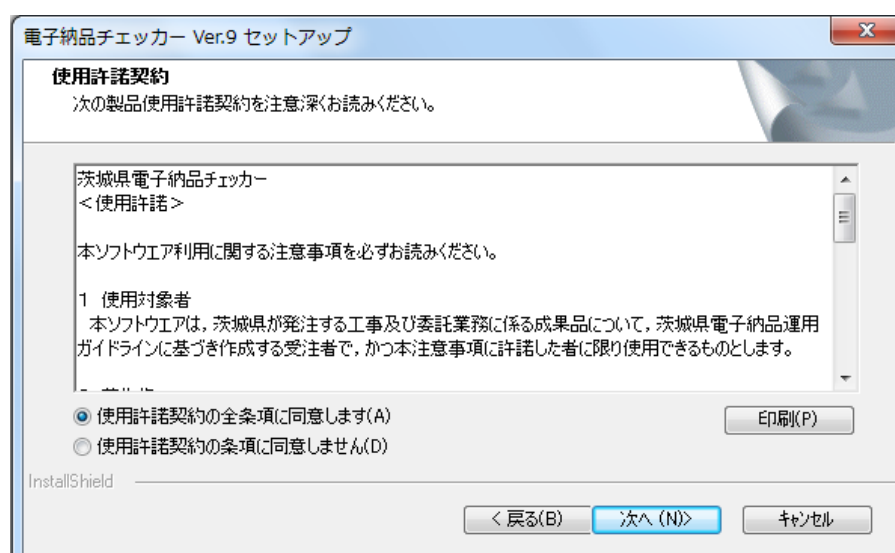
インストールの確認メッセージ



【アップデートの場合】は、「使用許諾契約の同意」の確認画面は省略されます。

使用許諾契約の同意([巻末資料で内容を確認](#))

「使用許諾契約の全項目に同意します」を選択した場合、次へ進むことが出来ます。

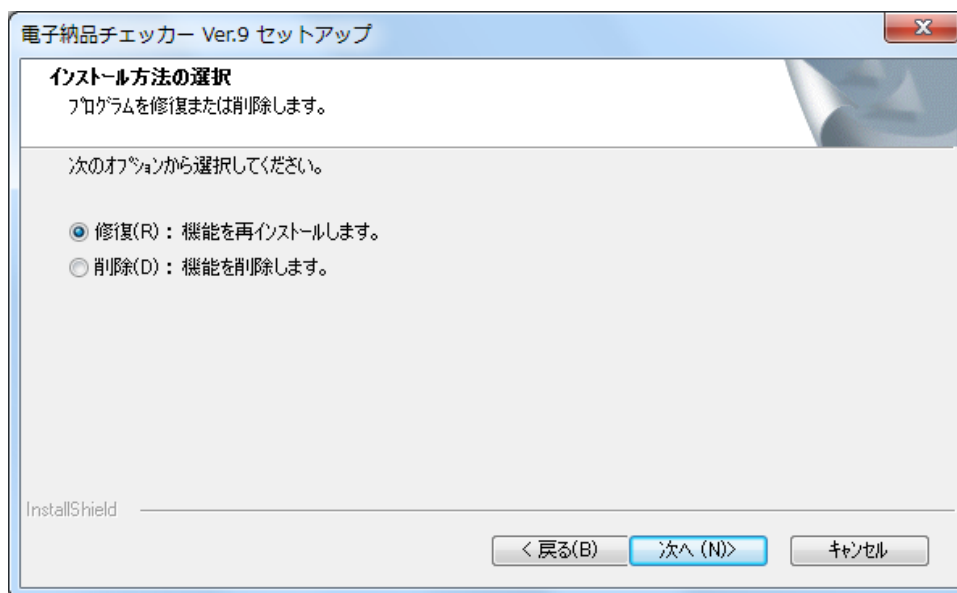


【アップデートの場合】(オプション選択:「修復」「削除」)

既に、「電子納品チェッカー」がインストールされている場合は、「修復」「削除」の選択画面が表示されます。

「修復」を選択することで、最新のプログラムにアップデートされます。

「削除」を選択することで、プログラムが削除されます。

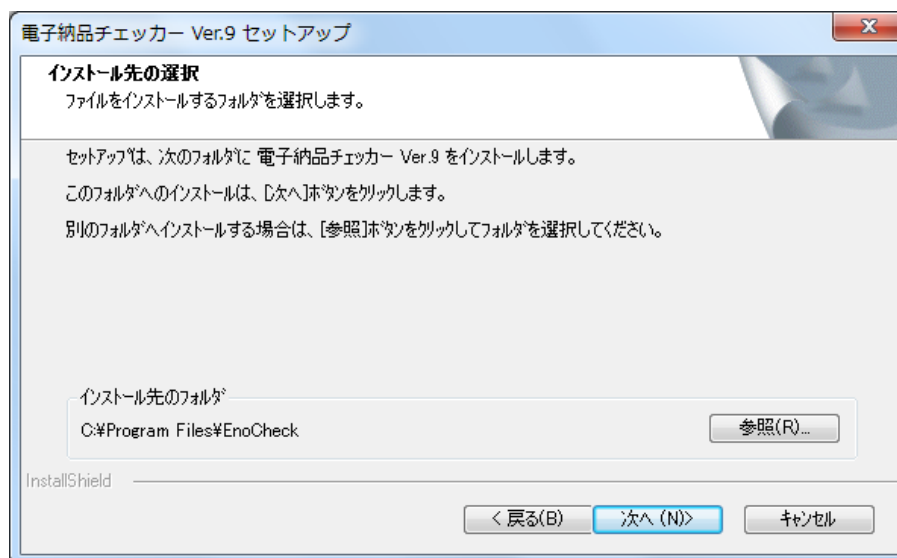


新規の場合は、「オプション選択」は表示されません。

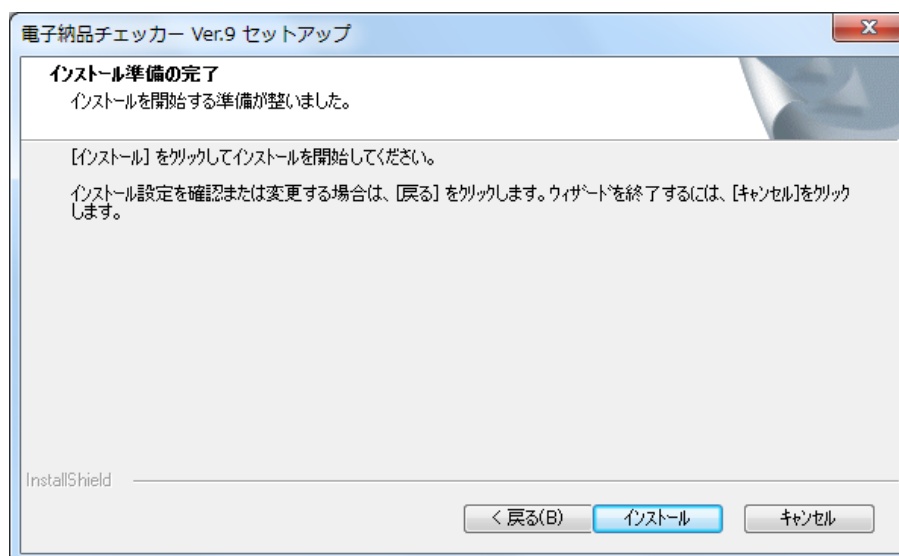
【注意事項】 既に弊社のチェッカーがインストールされている場合は、上書きされます。

インストール先のフォルダの確認

- ・初期値は、C:\Program Files\EnoCheck\Fォルダ以下となります(変更可能)
- ・アップデートの場合(修復)は、既にインストールされているフォルダ固定です。

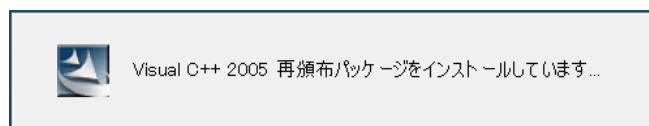
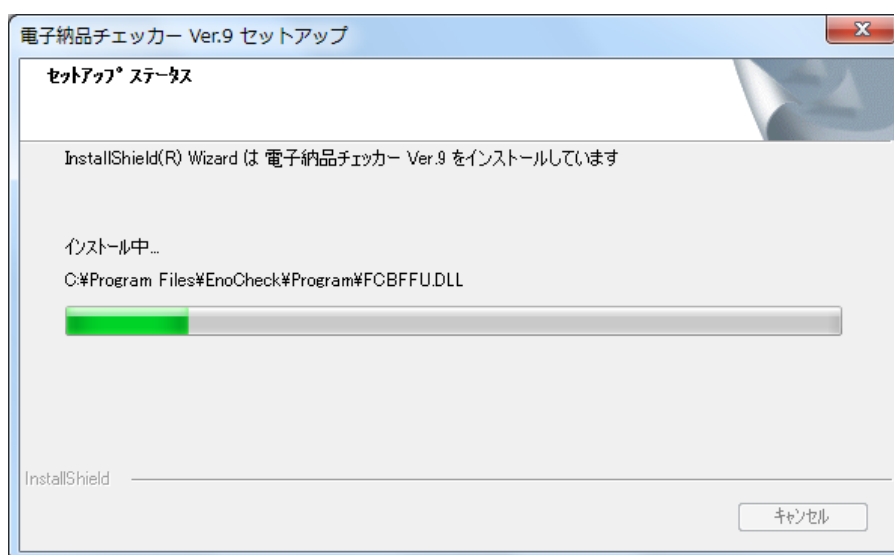


インストール準備完了



インストール開始

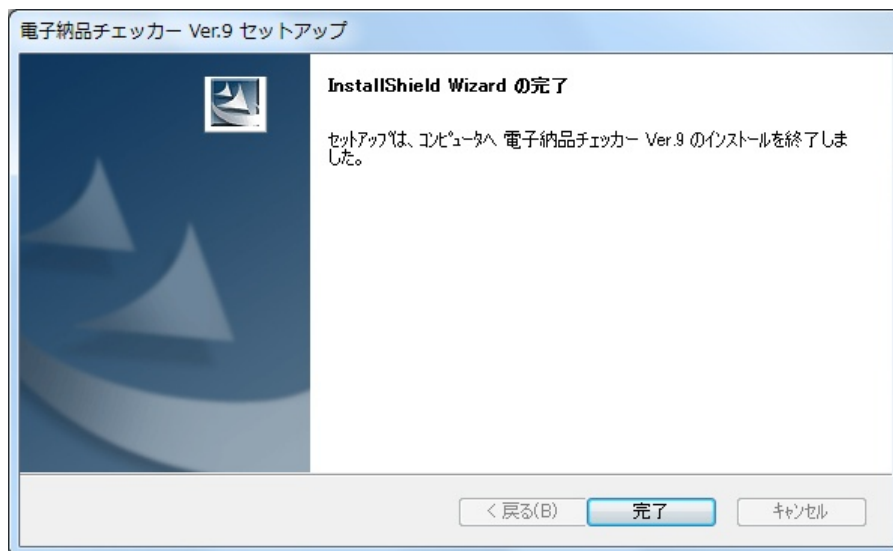
- ・順次必要なファイルがインストールされます。プログラムファイルとランタイムモジュールがインストールされます。



(電子納品チェッカーが動作する上で、必要な Microsoft ランタイムモジュール：“Visual C++2005 / Visual C++2008 再頒布パッケージ”がインストールされます)

インストールの完了

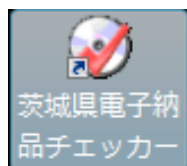
- ・完了ボタンを押すことで、「電子納品チェッカー」が動作可能な状態となります。



電子納品チェッカーが使用可能な状態となりました。

- ・プログラムのスタートメニューに「茨城県電子納品チェッカー」の登録
- ・デスクトップ上のアイコン「茨城県電子納品チェッカー」の登録

次のアイコンを“ダブルクリック”することで起動します。



以上

使用許諾契約の確認資料

【使用許諾契約】(前述の“ ”での同意内容)の詳細は以下のとおりです。

茨城県電子納品チェッカー

< 使用許諾 >

本ソフトウェア利用に関する注意事項を必ずお読みください。

1 使用対象者

本ソフトウェアは、茨城県が発注する工事及び委託業務に係る成果品について、茨城県電子納品ガイドラインに基づき作成する受注者で、かつ本注意事項に許諾した者に限り使用できるものとします。

2 著作権

本ソフトウェアの著作権は福井コンピュータ株式会社に帰属します。

3 禁止事項

使用者が以下の事項について行うことを禁止します。

- (1)本ソフトウェアを変更、追加等改変すること
- (2)本ソフトウェアに基づく派生物を作成すること
- (3)本ソフトウェアを第三者に配布、貸与すること
- (4)本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルその他これに類する行為について
- (5)本ソフトウェアを転載すること

4 責任制限

本ソフトウェアの使用により生じた損害について茨城県及び福井コンピュータ株式会社は責任を負いません。

5 その他

- (1)本ソフトウェアの利用方法等に関して、福井コンピュータ株式会社はサポートを行いません。
- (2)使用者が本注意事項に違反した場合、使用者は本ソフトウェアに係わるものをすべて破棄しなければならない。
- (3)使用者は、本ソフトウェアに関し不具合を発見した場合、その内容を茨城県に連絡するものとします。